

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、これらひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査の対象及び客体

全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯を対象として、平成22年国勢調査により設定された調査区から無作為に約4,450調査区を抽出し、当該調査区内の父子世帯、養育者世帯のすべてを客体とするとともに、上記4,450調査区のうち2,850調査区内の母子世帯のすべてを客体とした。

	調査客体数	集計客体数
母子世帯	3,293	2,060
父子世帯	653	405
養育者世帯	60	45

・母子世帯等の定義

母子世帯……父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。

父子世帯……母のいない児童がその父によって養育されている世帯。

養育者世帯……父母ともにいない児童が養育者（祖父母等）に養育されている世帯。

3. 調査の実施主体

調査の実施主体は、厚生労働省子ども家庭局とし、各都道府県、指定都市及び中核市に委託して実施した。

4. 調査の方法

都道府県知事（指定都市市長、中核市市長）が任命した調査員が、福祉事務所の指導監督の下に調査地区内の対象世帯を訪問して、調査票を手渡し、郵送により調査票の回収を行った。

5. 調査の集計

調査結果に掲載の数値は、平成28年11月1日現在の数値であり、調査の集計は、厚生労働省子ども家庭局において行った。

6. 表中の標記について

- ・（ ）は、百分率を表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- ・今回調査から新たに設けた項目には、それ以前の調査の欄を*印とした。

7. その他

今回の調査は、熊本地震の影響により、熊本県は調査を実施しておらず、数値は当該県を除いたものとなっている。